

令和5年度第14回人事委員会 会議結果〈概要〉

1 日 時

令和5年8月18日（金）午後2時00分～午後3時00分

2 場 所

人事委員会 審理室（都庁第一本庁舎南塔 41階）

3 出席者

（委員）中西委員長、山崎委員

（事務局）初宿事務局長、新田見任用公平部長、谷試験部長、田中審査担当部長、谷口
総務課長、山口任用給与課課長代理

4 議 事

〈議 案〉

第31号議案 警視庁職員の給料の調整額の支給に関する規程の一部改正について

第32号議案 任期付職員の採用の承認について

〈報 告〉

報告第6号 令和5年人事院勧告について

第 31 号議案 警視庁職員の給料の調整額の支給に関する規程の一部改正について

標記議案について、事務局から、警視総監より申請があった「警視庁職員の給料の調整額の支給に関する規程の一部改正」については、警視庁の組織改正に伴い、所要の改正を行うものであり、申請のとおり承認したい旨、説明した。

委員より、今回の組織改正は、体制強化のため係の数を増やす趣旨の改正であるか確認があり、事務局から、そうである旨、回答した。

委員より、警視庁における給料の調整額が支給される職員の範囲について質疑があり、事務局から、今回改正する刑事部捜査第一課の特殊犯捜査第一係及び特殊犯捜査第二係の職員のほか、特殊部隊の業務を行う警備部警備第一課の職員、警護対象者の身辺警護に従事する警備部警護課の職員及び試験研究又は調査研究の業務に従事する警視庁科学捜査研究所の職員に支給される旨、回答した。

審議の結果、委員全員の賛成により、原案のとおり決定した。

〈以下、非公開案件〉

第 32 号議案 任期付職員の採用の承認について

報告第 6 号 令和 5 年人事院勧告について

次回開催日程について

次回委員会は、令和 5 年 8 月 25 日（金）午後 2 時 00 分から開催することとした。